

当院で妊婦健診・分娩を希望される妊産婦の皆様へ

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大防止の観点から、令和2年4月より県外からの帰省分娩(里帰り分娩)をお断りしていましたが再開することといたしました。

ただし、以下のルールを遵守されますようお願い申し上げます。

- ① 当院を受診する予定の1週間前までには帰省して下さい。
- ② 帰省後はご実家で「1週間の健康観察」を行って下さい。

1週間、健康観察ののち、受診可能となります。

- ③ 体調に変化がなければマスクを着用して当院を受診して下さい。
- ④ 分娩立ち合いは禁止します。

面会は、ご主人と両家のご両親のみ可能です。

不明な点は産婦人科外来までお問い合わせ下さい。

令和5年8月2日

秋田厚生医療センター病院長